

創立70周年記念保証制度「はばたき70」

事業性の評価により金融機関様が事業の改善発達のための支援・育成を行っている県内中小企業者様に対し、協会が連携して金融の円滑化を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的に、当協会創立70周年記念保証制度「はばたき70」を創設いたしました。

取扱期間 平成30年7月2日～平成31年3月29日

保証限度 1企業あたり30,000千円以内

(関連・合算企業は、グループで30,000千円限度)

資金使途 運転資金・設備資金

(本保証にかかるもの以外の旧債返済を除く)

保証期間 分割返済は10年以内(据置期間1年以内)

一括返済は1年以内

対象中小企業者

岩手県内で保証対象業種を営む中小企業者で、次に掲げる要件のいずれにも該当し取扱金融機関が推薦する中小企業者。

(1) 1期以上の決算を行っている
(2) 申込金融機関が事業性を評価した結果、次のいずれかに該当し、将来的に事業の改善発達が見込まれる先である
①経営手腕を有している
②高い技術力を有している
③有力な取引先を確保している
(3) 次のいずれかに該当する
①申込人に対するプロパー融資残高がある
②本保証と同時にプロパー融資を実行する
③申込人の経営状況を適時把握及び評価し、近い将来においてプロパー支援が可能と支店長が判断した先である

※詳しくは最寄りの当協会本・支所へお気軽にご照会ください。